

# 令和3年度試験案内 十和田市職員採用試験

## 看護師

受付期間	令和3年12月1日(水)～令和3年12月13日(月)
------	----------------------------

試験日	令和4年1月14日(金)
試験会場	十和田市役所(十和田市西十二番町6-1)

### 問い合わせ・受験申込先

十和田市総務部総務課人事研修係  
【市役所本館3階】  
TEL 0176-51-6705(直通)

郵送申込みの宛先  
〒034-8615 十和田市総務課

## 1 募集職種及び職務内容

職種	職務内容
看護師	十和田湖診療所における看護業務及び同診療所における受付等業務補助に従事します。 なお、平日において診療所が休診の場合は、十和田市保健センターにおける保健業務補助に従事します。

※十和田湖診療所の所在地は、次のとおりです。 十和田市大字奥瀬字十和田湖畔休屋 16-195

※十和田市保健センターの所在地は、次のとおりです。 十和田市西十三番町 4-37

## 2 採用予定人員及び受験資格

次に掲げる受験資格のいずれも満たす者で、活字印刷文による出題に対応できる者が受験できます。

採用予定人員	受験資格
1人	①昭和38年4月2日以降に生まれた者 ②看護師の免許を所有しており、実際に看護業務に従事した期間が3年以上あること。 ③十和田湖診療所まで自家用車による通勤が可能な者

※業務経験期間は、看護師の免許を取得した月から算出します。業務経験期間が一月未満の場合は、一月として計算し、休業等により実際に業務に従事しなかった期間を含みません。

## 3 受験の制限

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 十和田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 試験日、試験会場及び合格発表

試験日	試験会場	合格発表	
令和4年 1月14日(金)	十和田市役所	1月下旬 (予定)	十和田市ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、受験者全員に合否を文書で通知します。

(注) 災害発生や新型コロナウイルス感染症の感染状況等により緊急のお知らせがある場合は、十和田市ホームページに掲載します。 (<https://www.city.towada.lg.jp/shisei/saiyou/>)

## 5 試験の方法及び内容

試験の方法	試験内容
看護師適性検査	看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面からみます。 [30題、50分、マークシート方式]
面接試験	主として人物について、面接により試験を行います。
身上調査	提出書類の記入事項等の真偽等について調査します。

## 6 受験の手続き

### (1) 提出書類

- ア 十和田市職員採用試験受験申込書
- イ 看護師の免許を有することを証明するものの写し
- ウ 住民票（受験者本人だけのもので本籍地の記載のあるもの）
- エ 十和田市職員採用試験受験申込チェックシート

### (2) 申込方法及び受験票の交付

申込方法		受験票の交付
直接持参する場合	十和田市総務部総務課（市役所本館3階）に提出書類を直接持参してください。	受付時に交付します。
郵送の場合	角形2号封筒の表に、①申込宛先、②受験者の氏名等、③「試験申込」（朱書）を記入し、(1)提出書類及び長形3号封筒に84円分切手を貼付し、受験者の氏名等を記入した返信用封筒を同封し、簡易書留郵便で郵送してください。 ◎申込宛先（住所記入不要） 〒034-8615 十和田市総務課 ※別紙「郵送による申込方法」を必ず参照すること。	内容確認後、順次発送します。（12月24日までに届かない場合は、総務課までご連絡ください。）

## 7 受付期間等

- (1) 受付期間は、12月1日（水）から12月13日（月）までです。
- (2) 直接持参による場合は、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。（土日祝日を除く。）
- (3) 郵送による場合は、12月13日（月）までの消印のあるもので、提出書類がすべて整っているもの限り受け付けます。

## 8 合格から採用まで

### (1) 合格者の提出書類について

合格者には、追加で提出を求める場合があります。

下記提出書類について、申請手続きを十分に確認しておくようにしてください。

- ア 卒業証書の写し又は卒業証明書
- イ 在職証明書 等

### (2) 採用について

合格者は、合格通知後、採用に関する書類の提出等を経て、令和4年4月1日付辞令の交付により採用となります。

※ 採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合、又は受験申込書の記入事項等に虚偽があった場合には採用となりません。

## 9 試験結果の開示

この試験を受験し不合格となった場合には、希望する受験者本人に限り試験結果を開示します。開示を希望する場合には、受験者が本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間（土日祝日を除く。）に総務部総務課に直接おいでください。なお、電話等による開示はできません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者	総合順位	合格発表の日から 1か月間	総務部総務課 (本館3階)

## 10 給与及び勤務条件

### (1) 給与

初任給は、看護師免許取得後 15 年程度の業務経験を有する場合、概ね月額 261,200 円程度です。なお、業務経験の内容等に応じて一定の基準で加算又は減算される場合があります。このほか、通勤手当、住居手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、制度の改正により金額等が変わることがあります。

### (2) 勤務条件

職員に適用される条例等の規定によります。（例 勤務時間 8：30～17：15（土日祝日等を除く。））  
ただし、十和田湖診療所での勤務が週 3 回及び十和田市保健センターでの勤務が週 2 回となります。  
（令和 3 年 12 月 1 日現在の状況であり、勤務回数については変更になる場合があります。）

## 郵送による申込方法

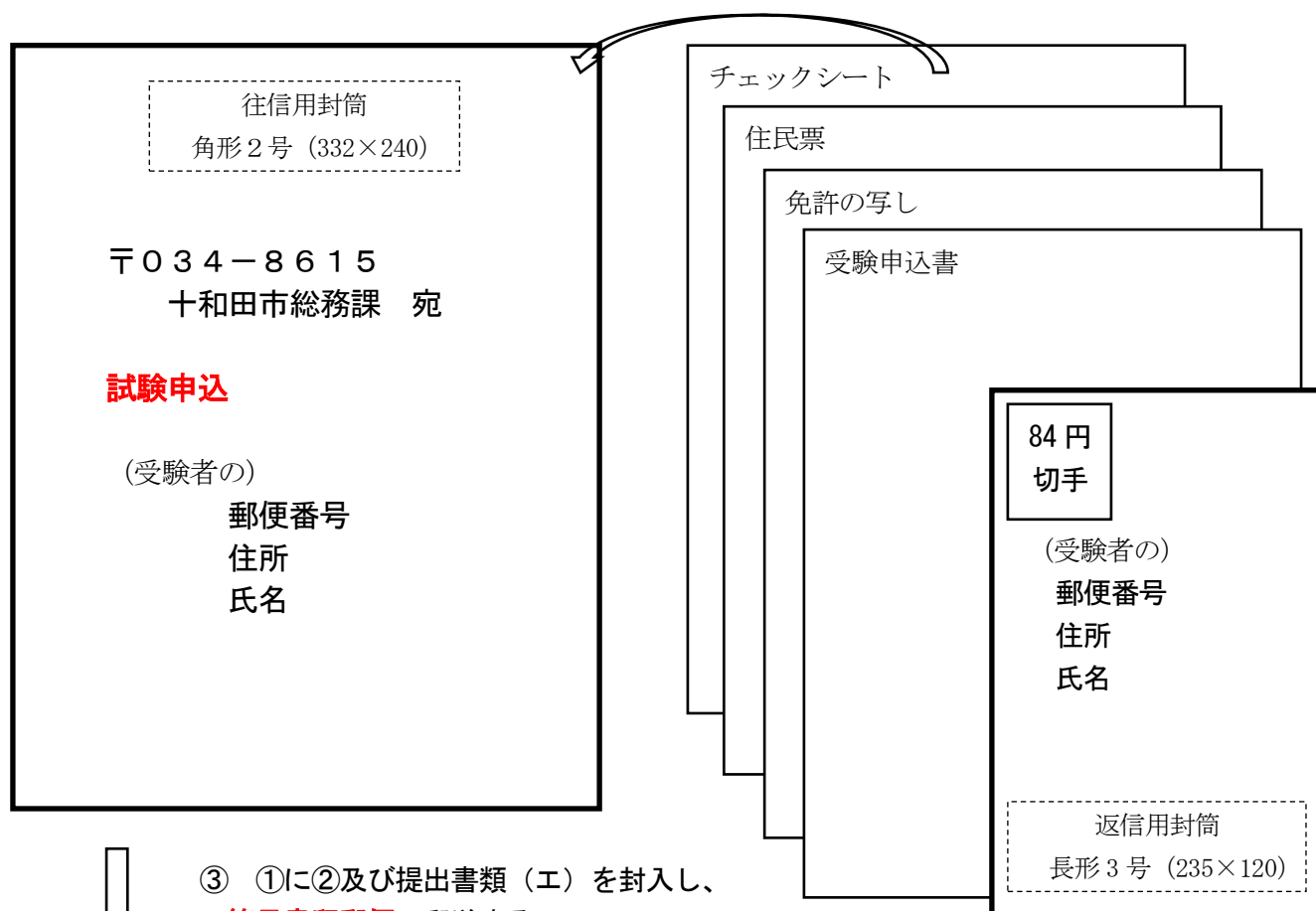
### 1 準備するもの

- (ア) 往信用封筒（角形2号：縦332mm×横240mm）
- (イ) 返信用封筒（長形3号：縦235mm×横120mm）
- (ウ) 切手（84円分）
- (エ) 試験案内に記載されている提出書類  
（受験申込書、看護師免許の写し、住民票、十和田市職員採用試験受験申込チェックシート）

### 2 手順

① 往信用封筒（ア）に申込宛先、受験者の郵便番号、住所、氏名、「**試験申込**」（朱書）を記載する。

② 返信用封筒（イ）に受験者の郵便番号、住所、氏名を記載し、84円分の切手（ウ）をのり付けする。



③ ①に②及び提出書類（エ）を封入し、**簡易書留郵便**で郵送する。

※受領証は、受験票が届くまで必ず保管しておいてください。簡易書留郵便によらない郵便での不着には対応できません。

#### ※住所について

受験票を確実に受け取ることのできる住所（現住所又は帰省先等）を記入すること。